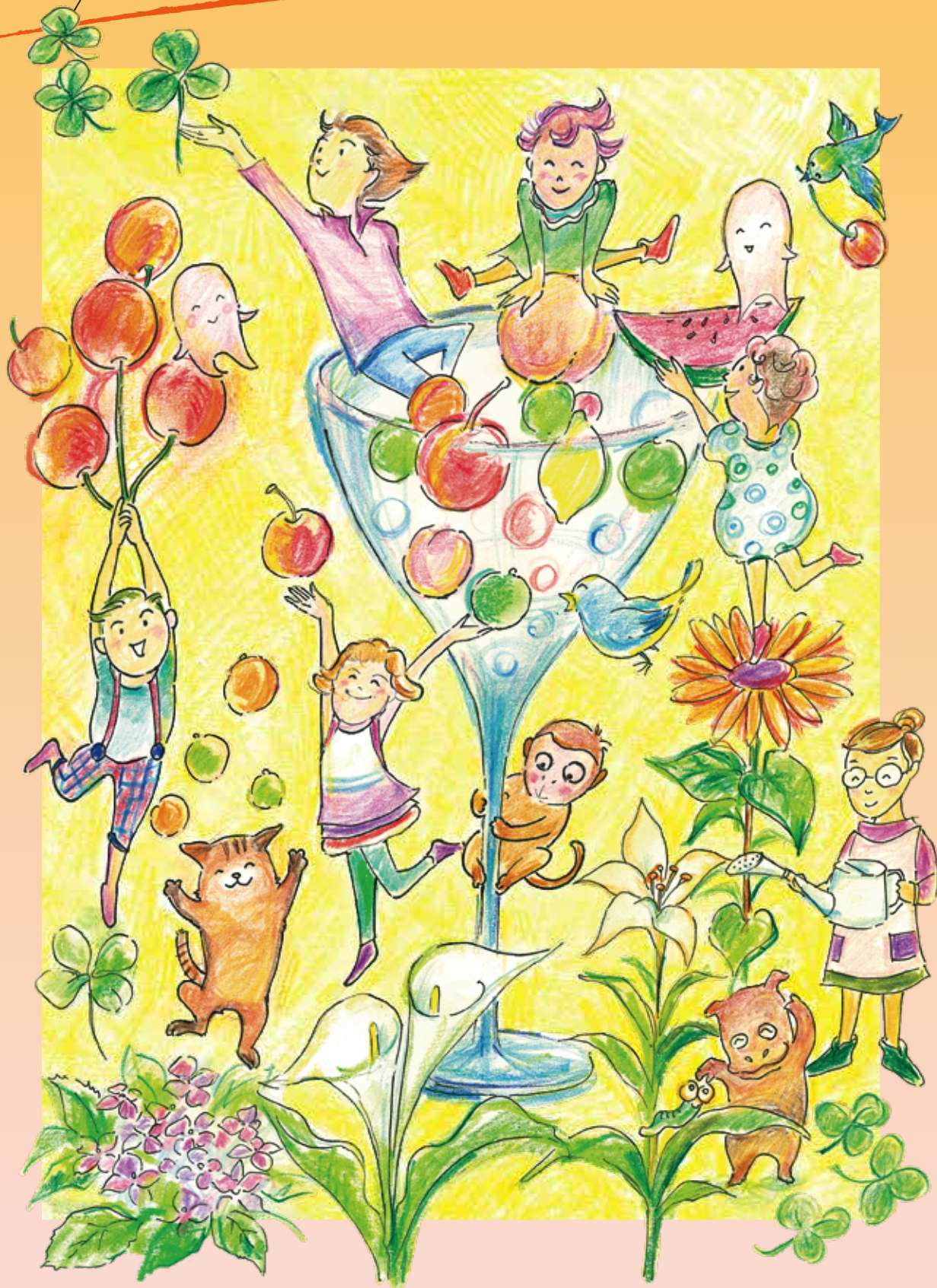


特集

福島県のスポーツ界における女性躍進促進のための調査



当センターでは、男女共同参画社会の実現に向け、地域の課題やその解決方法を探る研究を公募し、委託により経費を支援する地域課題調査・研究事業を実施しました。

今回は、令和2年度に実施した下記研究について概要をご紹介します。詳しくは、当センターホームページに全文を掲載していますので、ご覧ください。



研究代表者：福島大学人間発達文化学類地域スポーツ政策研究所 所 長 蓮沼 哲哉 さん



1 目的

近年、日本では女性アスリートの国際舞台での成果や女性指導者が増えてきていることから、スポーツ界での女性の活躍が目立つようになってきた。しかし、スポーツ界における女性の参画は、女性の社会での活躍促進の課題の中で、ジェンダー平等が達成されていない領域のひとつであると考えられる。

そこで、本研究では、県内のスポーツ界において女性アスリートおよび指導者のこれまでの活躍や競技団体への女性参画状況を調査し、女性のスポーツ組織におけるキャリアの可能性について考えていく。また、実際に福島県内で活躍している女性アスリートおよび指導者に対して、支援や環境、意識について調査し、女性の持続可能なスポーツ活動につなげるための方策を考え、女性の活躍促進と地位向上を目指す調査研究とする。

2 調査方法

1 県内の女性アスリートの活躍についての資料調査

2 県体育協会加盟競技団体(58団体)における女性の意志決定者および指導者に関する調査
回収35団体／58団体(回収率60%)

3 県内の女性スポーツにおける環境および指導者、アスリートの意識調査

①県在住で福島県体育協会表彰受賞経験のある女性指導者 回収6名／7名(回収率86%)

②県在住で全国大会入賞経験のある女性アスリート 回収9名／9名(回収率100%)

2、3について、郵送及びメール、Googleフォームを使用し、それぞれ調査票を作成し、配布・回収を行った。実施期間は令和2年10月26日～12月2日とした。

3 調査結果と考察

1 県内の女性アスリートの活躍についての資料調査

公益財団法人福島県体育協会発行「Sports Fukushima」およびホームページの情報により、近年、過去5年間に於いて、福島県の総合成績は30位以下と低迷している。獲得総点において、5年間の内4年で女子選手が60%前後を獲得しており、低迷している本県スポーツ界において、女性アスリートの活躍は顕著であると言える。(表①)

また、本県の体育協会優秀指導者賞の女性の割合(表②)から見ても、全国大会出場指導実績のある女性指導者は、男性指導者に比べると極端に少ない。女性指導者の指導機会の有無についても、男性指導者と同等にあるかが疑問視される。

表① 福島県の国民体育大会成績における女子成績の割合(過去5年間)

区分	第70回大会 (2015年)	第71回大会 (2016年)	第72回大会 (2017年)	第73回大会 (2018年)	第74回大会 (2019年)
天皇杯(総合成績)	31位(866点)	35位(843.5点)	41位(759点)	44位(654点)	39位(783.5点)
皇后杯(女子成績)	35位(430.5点)	31位(519.5点)	40位(455点)	45位(412点)	36位(484点)
総得点のうち 女性アスリートの 獲得点の割合	49.7% 430.5/866	61.6% 519.5/843.5	59.9% 455/759	63% 412/654	61.8% 484/783.5

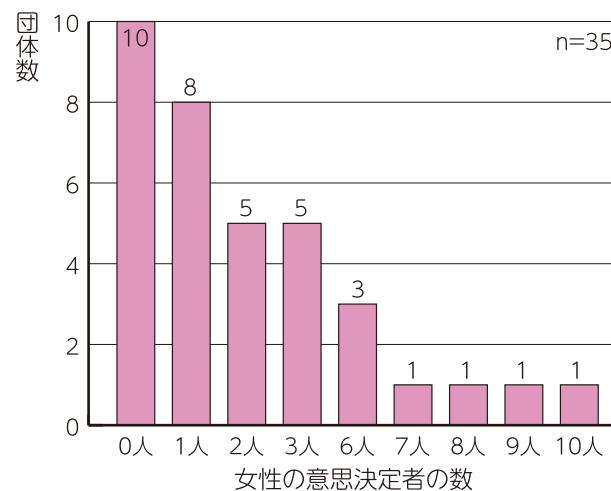
表② 福島県女性アスリートおよび指導者の福島県体育協会受賞者数

区分	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
優秀選手賞	39.3% 44人/112人中	39.8% 55人/128人中	40.8% 53人/130人中	42.6% 58人/136人中	43% 56人/130人中
優秀指導者賞	15.6% 5人/32人中	9% 2人/22人中	9.5% 2人/21人中	23.5% 4人/17人中	18.2% 4人/22人中

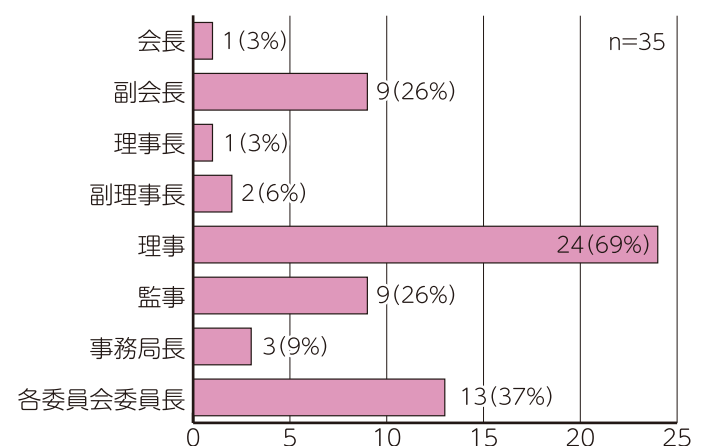
2 福島県体育協会加盟競技団体における女性の意志決定者および指導者に関する調査

本県体育協会加盟競技団体に対して実施したアンケート調査において、意思決定ができる理事以上に女性を登用している団体は25団体(69%)、そのうち最も多かった団体は10人登用していた。(グラフ①)また、具体的な役職について尋ねたところ、「理事」が24団体(69%)と最も多く、次に「各委員会委員長」が13団体(37%)、「副会長」と「監事」がそれぞれ9団体(26%)であった。「会長」に登用している競技団体は1団体のみであった。(グラフ②)本県において、意思決定ができる「理事」の役職に就いている女性の役員登用は69%と高い割合を示しているが、会長や副会長、理事長などの重役に就く女性の割合は低い結果であることが分かった。

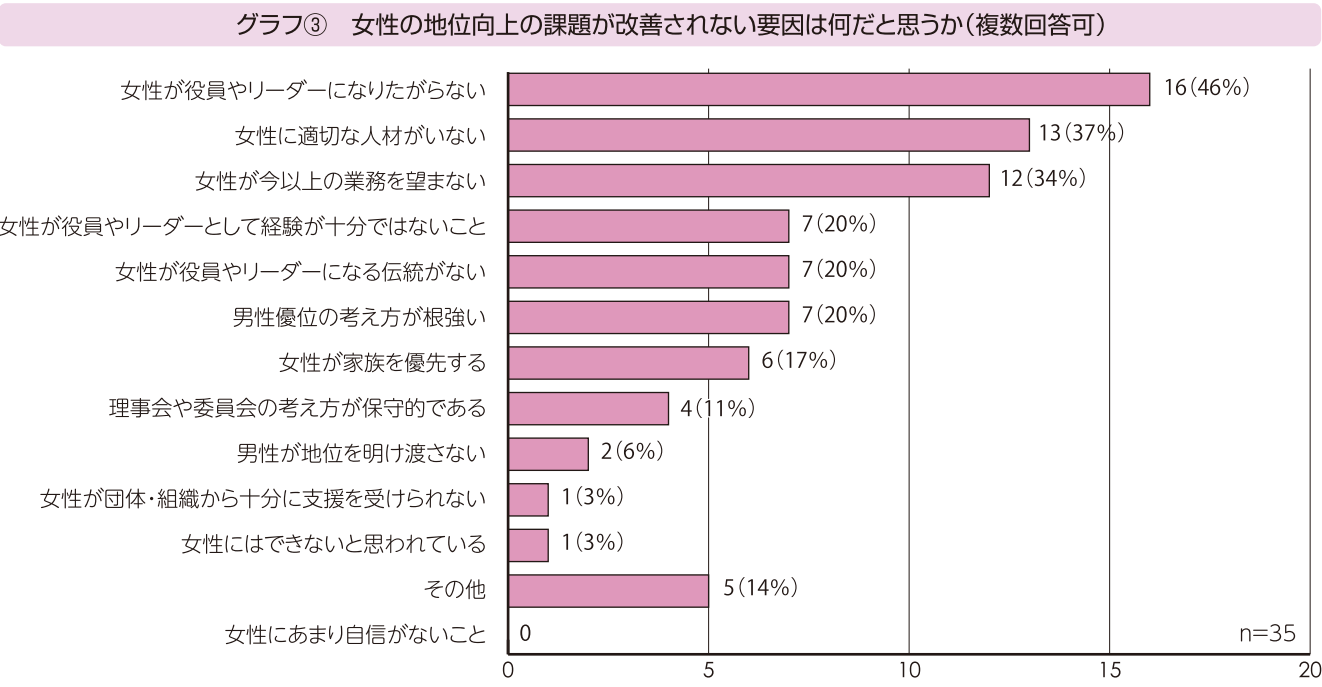
グラフ① 各競技団体の意思決定者(理事以上)の女性の人数



グラフ② 各競技団体の女性役員の割合

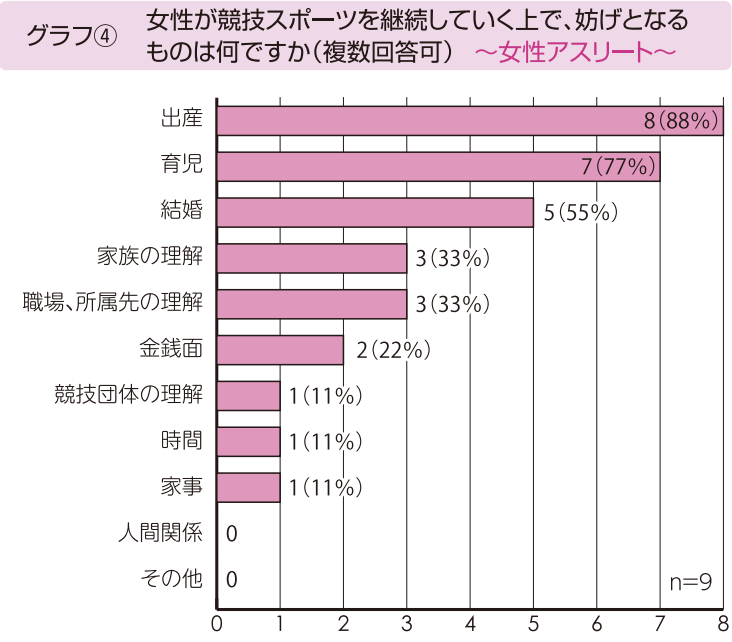


役員選出する際に重視することにおいて、最も多かったのが「各組織・委員会での活躍・実績」(77%)、次に「人柄」(63%)、性別や選手時代の実績についてはほとんど重視されていないことが分かった。女性の地位向上を重視した取り組みを行っている本県競技団体は、9団体(26%)と低く、具体的な取り組みとして、「女性審判員の養成」「女子講習会の実施」「指導者資格取得への促し、推薦」等の回答があった。女性の地位向上の課題が改善されない理由を見ると、最も多かったのが「女性がリーダーになりたいがらない」(46%)、次に「女性に適切な人材がない」(37%)、「女性が今以上の業務を望まない」(34%)という結果で、女性自身の地位向上への意識的な問題も理由として挙げている団体が多く見られた。(グラフ③) スポーツ界における女性の地位向上には、女性を取り巻く環境を改善することはもちろん、女性自身の考え方や意識の变革に向けた働きかけが必要であると考える。



3 女性スポーツにおける環境および指導者、アスリートの意識調査

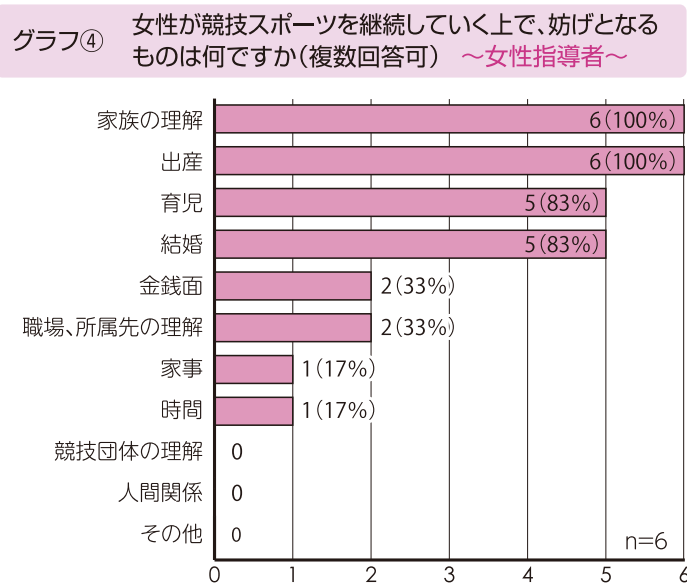
女性アスリートに対して実施したアンケート調査において、女性アスリートが競技を継続していく上で妨げとなるものについて、最も多かったのが「出産」(88%)、次に「育児」(77%)、「結婚」(55%)だった。(グラフ④) また、JOC女性スポーツ専門部会(2012)の「ロンドンオリンピック出場女性アスリートに対する調査」によると、家族と競技生活の両立はどのような点が大変だと感じますかという質問に対して「家事や子育てとの両立」(60%)、「家族の理解」「練習環境」(40%)という結果が報告されている。女性アスリートが、結婚、妊娠、出産、育児などのライフイベントと競技との両立をするために夫をはじめとする家族や周囲のサポート、出産後に対する専門的なトレーニング指導、そして、ベビーシッター、託児施設などの環境整備が不可欠だと考える。また、その「女性のライフイベント」について理解をする指導者、配慮する環境が整っておらず、競技継続は難しい傾向にある。また、スポーツ界では、高校、大学等の卒業後に競技を続ける環境が少なかったり、指導の現場が男性社会である現状から、女性の活躍の場が限られてしまうという課題につながっていると考える。



女性指導者に対して実施したアンケート調査において、競技スポーツを継続していく上で妨げとなるものについて質問をしたところ、「出産」「家族の理解」(100%)、「結婚」「育児」(83%)と女性アスリート同様に女性のライフイベントとの両立が最も難しいと感じていることが分かった。(グラフ⑤) 特に、出産による体の変化や授乳などによる不安定な生活リズムのため、出産後の心身の両面に対するサポート体制が整っていなければ競技との両立は難しい。女性アスリートの回答では、「家族の理解」が33%と少ない傾向にあったが、女性指導者の回答では100%と高かった。今回の調査対象となった指導者からのヒヤリング調査から、「現役時代に結婚や出産などと競技を両立するのは特に難しいと思い、競技引退後に結婚をした。家族の理解が必要だと現在の生活から実感している」という意見があった。

女性指導者育成に必要な支援を質問したところ、最も多かったのが「指導する機会・環境」「子育て支援」(66%)、次に「勉強や学びの機会」「家事への支援」「資格や学位の取得」(50%)という結果であった。

女性指導者に「女性指導者の強み」について聞いたところ、「異性アスリートへの対応力」「女性パラアスリートへの対応力」「女性アスリートへの対応力」と回答していた。女性指導者は「女性の視点・心身の理解・実践力」の面で、女性アスリートに対して同性としての心身を理解した対応力は最も大きな強みであると考えられる。



4 まとめ

本研究では、女性アスリートを取り巻く環境から、福島県のスポーツ組織の意思決定機関における女性の参画の現状と取り組み、また福島県内で活躍している女性アスリートの育成・支援や女性指導者の環境について調査し、福島県の女性スポーツ界の現状と課題を検証した。

この結果から、女性が競技や指導者を継続していくために、4つのサポート体制を整えることが必要であると考えた。

- (1) 女性アスリートおよび指導者の不安や課題を共有できるようなネットワーク構築
- (2) 女性独自のキャリアやライフイベントに関して、適切にアドバイスや情報を提供し、相談ができる専門的なアドバイザーの導入
- (3) 女性アスリートおよび指導者の出産前後のトレーニング・指導のサポートや医学的・精神的サポート体制の構築
- (4) 女性アスリートおよび指導者の練習や遠征の際の育児をサポートできるような短期間対応の託児サービスの導入

このように女性アスリートや指導者の結婚、妊娠、出産、育児といったライフイベントやキャリアを念頭に入れた対策やサポート体制を整備していくことにより、ライフイベントに左右されることなく、競技後も指導者としてのキャリアを築くことができると考える。女性が抱える課題に寄り添うサポートが実現できれば、スポーツ界において、今後さらに女性の活躍が期待されるだろう。また、このサポートシステムの構築は、スポーツ界だけではなく、女性が社会に進出し活躍するための一助となるはずである。そして、福島県において、女性の活躍が一層促進されていくだろう。

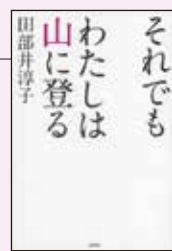
「多様性と調和」を基本コンセプトの1つに据えた東京オリンピック・パラリンピックが開催となり、スポーツ組織の在り方やスポーツを取り巻く制度そのものを変える必要性があり、そして何より男性中心に発達してきたスポーツ文化を変える意識の変容が重要となっている。女性だけではなく多様な人々にとって参画しやすいスポーツ文化・環境づくりをしていくことで、多様な人々にとって参画しやすい社会となるようつなげていきたい。

センター図書室の「スポーツと女性」に関するおすすめ本

『それでもわたしは山に登る』

【分類6201/9/K】田部井淳子/著 文藝春秋 2013年

田部井淳子さんは、数々の偉業を成し遂げた福島県出身の登山家です。精力的に登山の楽しさを多くの人に伝え、東日本大震災以後は山を通し東北応援活動を行いました。山に登った時の日常では味わえない体験談や、闘病しながらも目標を持って精一杯生き、山に出かけることを最期まで止めなかった著者の力強い生き様を感じることのできる一冊です。



『歴史を変えた50人の女性アスリートたち』

【分類6201/I/J】レイチェル・イグノトフスキー/著 野中モモ/訳 創元社 2019年

かつて、多くの国で女性はスポーツの場から締め出されていましたが、先人の女性アスリートたちはどのように、女性がスポーツの場で活躍できるきっかけをつくっていったのでしょうか。世界の勇敢な女性アスリートたち50人を鮮やかなイラストと共に紹介します。さらに、原書には無かった日本の女性アスリートたちの紹介も追加されています。彼女たちの偉大な功績から物事に真剣に向かうことの大切さを学んでみませんか。



問い合わせ 福島県男女共生センター図書室 ☎0243-23-8308 開館時間 9時～20時 (休館日前日は17時、休館日は月曜日)



寄稿

～明治44年福島の地方新聞にいた～

元福島民友新聞社取締役

木村よしの・女性記者伝 ①

町田 久次

今から11年前、まだ新聞社に身を置いていた私は、未来館の開館10周年記念行事に招かれて、来賓スピーチを頼まれました。

その時に私が紹介したのは、明治44年(1911)に地元紙の福島民友新聞で活躍していた、木村よしのさんという謎めいた女性記者のこと。彼女は「女から見た女」などと題し、当時としてはかなり過激な、かつ柔らかな温かい目線で、女性解放運動や女権拡張につながる、異色の連載記事を書いていました。

たとえば明治44年6月25日「女から見た女」のシリーズ冒頭で、こんな主張を。

〈——(だって可笑しいじゃありませんか。)幾ら強がっても威張っても、やはり女は女で内務大臣にも外務大臣にもなれないんですものね。目にある人を見ると可笑しう思うでしょ…〉

しかし彼女が誰なのか、どのような人物だったのかというと、年齢や生い立ちも不明。すべてがベールに包まれているのです。

当時、未来館の館長だった下村満子先生、元千葉県知事の堂本暁子先生も、私に駆け寄って「ねえ、もっと調べて下さない」。以来、背中を押されて、私の調査と研究は実に10年以上に及ぶことになりました。

最近、ようやく木村よしのさんという女性記者の「実像」が浮かび上がってきました。驚くような「真実」が私の目の前に……。以下は次号をお楽しみに。



町田 久次 さん
1971年～2011年福島民友新聞社に在職。
現在、会津若松市男女共同参画推進実行委員会委員、下村満子の「生き方塾」応援団



ジェンダーについて学ぶ学生の取組紹介

最近、新聞等でジェンダーに関する記事を多く見かけるようになりました。さらに、SDGs(※1)の目標の一つである「ジェンダー平等の実現」について、県内の高校等でも様々な取組が行われています。

今回は、県立福島高校で取り組んでいるSSH事業(※2)の活動の一環で、昨年度、2年生がSDGsをテーマに探究活動を行ったうち、「なぜ、日本は女性の社会進出が遅れているのか!？」をテーマにしたグループ(4名)の研究概要をご紹介します。



(左から大竹莉緒さん、佐藤里咲さん、菅野悠仁さん、安田陽斗さん)

《研究概要》

1 目的 「なぜ、日本は女性の社会進出が遅れているのか!？」

イギリスのエコノミスト誌が発表している「ガラスの天井指数」において日本は29カ国中28位。上位国との違いや、日本でも男女平等に関する法律が定められているが、なぜ、女性の社会進出が遅れているのか。

2 先行研究

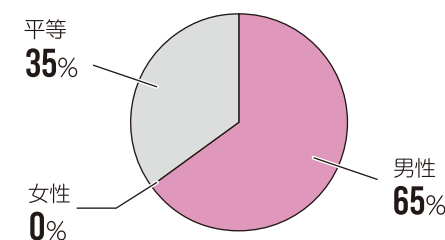
日本よりスウェーデンやノルウェー(ガラスの天井指数上位国)の方が政策や法律に強制力があり、男女平等に対する認識の差になっていると思われ、固定的性別役割分担意識についても反対の割合が日本6割、スウェーデン8割と差があった。

そこで、男女平等に対する意識について調べるため、本校生徒にアンケートを実施した。

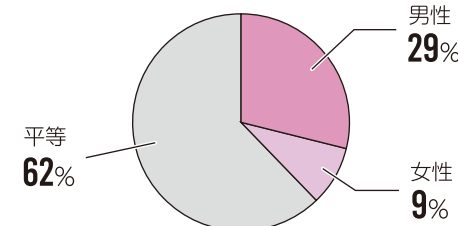
3 調査結果

生徒223人を対象にアンケートを実施。「社会の中で立場が上なのはどちらだと思うか」の問いに、男子は「平等」、女子は「男子」が最も多く(下記グラフ)、理由を尋ねたところ、男子は「男女共同参画社会だから」「そういう固定観念をもっているから」女子は「共働きだが、家事は母がやっているから」「昔からそういう風潮があるから」と回答していた。また、「男女の固定観念を誰に押し付けられたか」の問いについて、男女共に40～50代の親世代からの影響を受けていることがわかった。

社会の中で立場が上なのはどちらだと思うか(女子)



社会の中で立場が上なのはどちらだと思うか(男子)



4 まとめ

男子は「平等」、女子は「男性が優遇されている」と思っている人が多かった。男子は制度や法律に目を向け、女子は生活の中の人々の意識に目を向ける傾向にあることから、差が生じた。こういった意識の差は、親世代の考えに影響を受けてきたのではないかと推測され、女性の社会進出の遅れの一因になっていのではないかとと思われる。

将来、男女平等社会の実現のためには、次世代の社会を担い、さらにその次世代の親にあたる高校生の意識改革が必要不可欠であると考えます。



※1 SDGsとは、Sustainable Development Goalsの略。持続可能な開発目標のこと。2015年に国連サミットで採択された2030年までの15年間で達成するための17の目標のこと。

※2 SSHとは、Super Science High Schoolの略。文部科学省が指定し、理数系教育の充実を図る取組。福島高校では、平成19年に指定校となり、様々な活動を行っている。

生理用品の寄付支援のご協力及び無償配布について

経済的な理由などで生理用品を購入できない女性がいるという「生理の貧困」の問題が顕在化しています。

福島県男女共生センターでは、未開封の生理用ナプキンの寄付を受け付けており、当センターのほか、当センターチャレンジ支援相談コーナー（郡山市、会津若松市、いわき市）及び福島県青少年会館（福島市）で昼用・夜用各1パックを配布しています。

問い合わせ先

福島県男女共生センター
☎0243-23-8304



寄付の方法

- 福島県男女共生センターに直接または郵送でお届けください。
〒964-0904 福島県二本松市郭内一丁目196-1
福島県男女共生センター
※受付時間は午前9時～午後9時（休館日前日は午前9時～午後5時）です。月曜日は休館日（この日が祝日の場合はその翌日）となります。
- Amazon「ほしい物リスト」で生理用品を購入することも可能です。
福島県男女共生センターが作成した「ほしい物リスト」から商品を購入すると簡単に生理用品の寄付支援が行えます。

福島県男女共生センターほしい物リストはこちらから→



センター利用案内

研修室・宿泊室

☎0243-23-8301（代表）

開館時間：9時～21時（休館日前日は、17時）

休 館 日：月曜日（この日が祝日の場合はその翌日）、年末年始（12/29～1/3）

※その他臨時休館することがあります。

各研修室（25名程度）1,000円～ 宿泊室（1泊1名）4,000円～ （公共無線LAN（Wi-Fi）も利用可能。）

相談室

相談無料

秘密厳守

☎0243-23-8320

開室時間：9時～12時・13時～16時〔水曜日〕13時～17時・18時～20時

○一般相談 ○法律相談 第3水曜日 ○女性のためのカウンセリング 第1・3金曜日

○男性相談員による相談（電話のみ）火曜日 17時～20時 ※事前予約が必要な相談があります。詳しくは上記☎まで。

図書室

☎0243-23-8308

開室時間：9時～20時〔休館日前日〕9時～17時

約4万冊を蔵書。毎月テーマを変え、おすすめの本を紹介。児童書や大型絵本もあります。

福祉機器展示室

☎0243-23-8316

開室時間：9時～12時・13時～17時

約600点以上の福祉用具を「見て 触れて 体験できる」県内最大規模の展示室。福祉用具や住宅改修に関するご相談もお受けしています。

チャレンジ&内職相談

相談無料

秘密厳守

再就職・キャリアアップ・起業等の相談や、内職の斡旋、事業所からの内職求人の受付等を行っています。相談は、各相談コーナーにお電話ください。 ※祝日はお休みです。

- 二本松相談コーナー（県北、相双地区担当）

☎0243-23-8307

相談日・時間：火～金・9～12時、13～16時

- 郡山相談コーナー（県中、県南地区担当）

☎024-927-4030

相談日・時間：月～木・9～12時、13～16時

- いわき相談コーナー（いわき地区、双葉郡担当）

☎0246-22-6400

相談日・時間：月～木・9～12時、13～16時

- 会津相談コーナー（会津、南会津地区担当）

☎0242-29-5588

相談日・時間：月～木・9～12時、13～16時

当センターに対するご意見・ご質問等がありましたら、下記までお問い合わせください。

（公財）福島県青少年育成・男女共生推進機構

福島県男女共生センター（女と男の未来館）

〒964-0904 福島県二本松市郭内一丁目196-1

TEL：0243-23-8301（代） FAX：0243-23-8312

<https://www.f-miraikan.or.jp>



公式 Facebook

